

広報

のぼりべつ



『ご苦労さま!』が一番うれしい

『猛吹雪の中の配達、玄関先の飼犬、世帯主名の入らない子供さんの年賀状は困ってしまいます。』苦労話は多い。『嬉しいことはあまりないけど、住所も道順もわからないお年よりに家を聞かれて、家までつれていった事がありました。二、三日後に札幌から札状が届いたときは、やはり嬉しいかったです。それから、配達の時に『ご苦労さま!』と言われるのは一番うれしいですね』

郵政の持つ使命の遂行に第一線で活躍する郵便局の職員は85名、年間総扱い件数は引受3,043,036通、配達3,312,544通です。

親しまれる「郵便屋さん」としていっそう信頼され、よりよいサービスの提供につとめるこの若い情熱と力は、発展する登別をささえる大きな力となるでしょう。

冬の
群像

11

月号
No. 157

1972

機能的な街づくりのために



実情にあつた用途地域指定

登別市では現在、市街地を、住居、商業、準工業、工業の四種類に区分していますが、来年三月までにさらにこまかく八種類になる予定で、それぞれの地区の建物に、新しい制限がされることになります。このように区分けし、すつきりした機能的な町にすることを、都市計画の用途地域といいます。

が、新しくなる用途地域について、北海道知事が決定するため近く案が発表になりますので、今回は用途地域の概要をお知らせいたします。

生活環境の変化から 新しい区分が必要に

わたしたちの町には、住宅、商店、工場などいろいろな種類の建物が建っています。しかし、住宅街の中に工場が建ったり、学校のそばに映画館ができたり、また家並みの低い住宅街に高層ビルが建つたのでは、生活環境が悪くなるばかりでなく、交通、レクリエーションなどの都市機能も混乱して、住みにくい不便な町へつてしまっています。そこで建物を用途に応じ

て最も適した地域に配置し、それらの建物の持つ機能を十分に發揮させ、市街地の合理的な利用発展を図ろうとするのが用途地域の制度です。

最近、宅地が少なくなり建物の高層化が要求され、また騒音、悪臭などの公害等、私たちの生活環境が著しい変化を見せ、現在の四種類の基準では実情に合わなくなりましたので、新しい用途地域を設けることになったのです。

土地の利用を 合理的に

まず第一は、公害や風俗、日照問題がおきないよう、低層住宅地や中高層住宅地を指定し、工場や風俗営業施設(ボウリング場、旅館などの建築を制限し、住みよい住宅環境をつくるほか、周辺の市民の日用品をまかなう商店街も計画的に配置する方面、住宅を建てさせない工業専用の地域も設けます。

次に建物の制限をなくして(低層住宅を除く)、それぞれの用途に応じた容積率(建物の延べ面積の敷地に対する割合)の限度を定め、建ぺい率(建物の建築面積の敷地面積に対する割合)も大幅に緩和し、敷地が狭くても建物を高層化できるようになりました。

これまでの用途地域では、住まいの関係は「住居地域」の一種類だけでしたが、次の三種類に分かれることになりました。

新しい八種類の 用途地域とは

これまでの用途地域では、住まいの関係は「住居地域」の一種類だけでしたが、次の三種類に分けられることになりました。

(第一種住居専用地域)

別表1 新用途地域内の建て物の用途制限一覧 ○印は建ててよいもの ×印は建てられないもの

用 品		住居地	商業地	工业地	地工業専用
第一種住居専用	第二種住居専用				
独立住宅・共同住宅・寮宿舎・下宿	○	○	○	○	×
専用住宅地で店舗・事務所が一定規模以下	○	○	○	○	×
学校・幼稚園・小学校・中学校・高等学校	○	○	○	○	×
医療機関・博物館などの文化施設	○	○	○	○	×
神社・寺院・教会などの宗教施設	○	○	○	○	×
老人ホーム・託児所・診療所・公衆浴場(個室仕切浴槽を除く)	○	○	○	○	×
病院(ベッド数20以上)	○	○	○	○	×
警察署・消防署・公衆電話所などの公共施設	○	○	○	○	×
高層飲食店・販賣店を含む)飲食店	○	○	○	○	×
上記以外の店舗・事務所	○	○	○	○	×
ホテル・モーテル・旅館	○	○	○	○	×
ボウリング場・スケート場・水泳場・マージャン屋・パチンコ店	○	○	○	○	×
劇場・映画館・演芸場・劇場	○	○	○	○	×
待ち合い・料理店・バー・キャバレー・ダンスホール・トルコムス	○	○	○	○	×
自動車教習所・15平方mを越える駐車場	○	○	○	○	×
普通用車庫	○	○	○	○	×
車庫50平方m)を越える専用車庫	○	○	○	○	×
建物の面積の3分の1以下のもの	○	○	○	○	○
付属車庫・埋蔵物の隣面積の3分の1以上のもの	○	○	○	○	○
パン屋・木工・百貨店・電子屋などの営業製造工場で小規模のもの	○	○	○	○	○
作業場の床面積の合計が50平方m)以下の工場で危険性や環境を悪化させる恐れがあるもの	○	○	○	○	○
作業場の床面積の合計が150平方m)以下の工場で危険性や環境を悪化させる恐れがあるもの	○	○	○	○	○
作業場の床面積の合計が150平方m)を越える工場)または危険性や環境を悪化させる恐れがあるもの	○	○	○	○	○
危険性の大きいまたはは重い環境を悪化させる恐れがあるものの	○	○	○	○	○
火薬類・石油類・ガスなどの危険物の貯蔵・保管の量が少ない施設	○	○	○	○	○
火薬類・石油類・ガスなどの危険物の貯蔵・保管の量が多い施設	○	○	○	○	○
火薬類・石油類・ガスなどの危険物の貯蔵・保管の量が多い施設	○	○	○	○	○
卸売業者場所・工場・火葬場・汚物処理場・ごみ焼却場	○	○	○	○	○

(都市計画下位圖を設定したもの)

別表2 容積率制限 (単位パーセント)

地域	容積率
第1種住居専用地域	50・60・80・100・150・200のうち、地域に適切なもの
第2種住居専用地域・近隣商業地域・準工業地域・工業専用地域	200・300・400のうち、地域に適切なもの
商業地域	400・500・600・700・800・900・1000のうち、地域に適切なもの

ここでは、住居の環境を守るために、工場、映画館やバーなどの風俗営業施設は建てられませんが、旅館、モーテル、ボウリング場などは建てられます。

△近隣商業地域

低層住宅のほか、中高層住宅を建てることができる一般的な住宅地です。工場、ボウリング場など、住宅地としての環境をそこなう建物は建てられません。八百屋、魚屋などの専用店舗、事務所、病院などは建てられます。

専門学校、洋裁などの各種学校は建てられません。

△第二種住居専用地域

高等学校は建てられます。大学、専門学校、洋裁などの各種学校は建てられません。

住宅地の中で魚、野菜、酒、日用品などを売る日常販売施設が集まつた区域、また、商業地域の周辺に日常販売施設が集まつた区域で、ショッピングセンター的役割

を持つ地域です。

△商業地域

百貨店、専門店、銀行、事務所、映画館、料理店、バーなど、商業施設が集まつた区域で、これらの業務活動を促進するための地域です。

工業地域は生産、流通活動の円滑化や公害なども考え三種類に区分されました。

以上の新しい区分けど、地域内で規制される建物は、第一表のとおりです。

○%の制限というのは、三〇〇平方㍍までの建物が建てられるということです。ただし、お互いの日当りや風通しを保つため、敷地内でも建てられない空間が定められています。

(容積率制限)別表・二)
△建ぺい率の制限

建物を建てるときは、敷地の中にある程度のあき地をもたせるよう建ぺい率(建築面積と敷地面積の割合)の制限があります。最近は敷地が狭くなっているため、今までより制限をゆるめて、商業地域と近隣商業地域では八〇%、それ以外の用途地域では六〇%までとなります。ただし、第一種住居専用地域については、特に良好な住宅環境を守るため、各地区の性格に応じ三〇%から六〇%のうち適切なものを定めることにしました。

△高さの制限

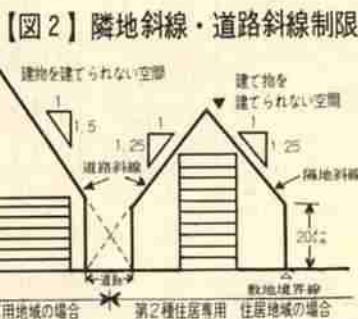
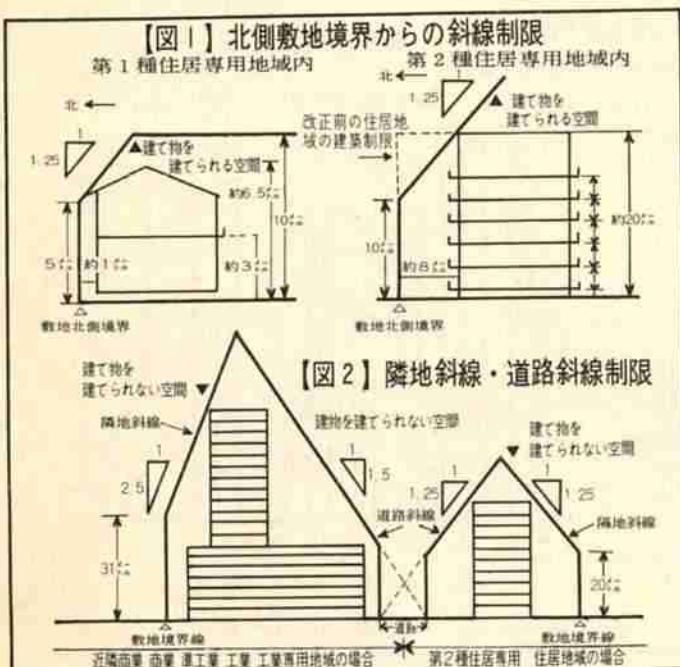
○第一種住居専用地域内の高さの

層住宅地として良い環境を守つてゆこうという地域で、工場や商業施設は建てられません。住宅部分を主とする併用住宅や小・中学校、高等学校は建てられます。大学、専門学校、洋裁などの各種学校は建てられません。

住宅地の中で魚、野菜、酒、日用品などを売る日常販売施設が集まつた区域、また、商業地域の周辺に日常販売施設が集まつた区域で、ショッピングセンター的役割

を持つ地域です。

△北側敷地境界からの斜線制限
△近隣商業地域



建物の大きさ、高さなど、どのように規制されるか

△北側斜線制限など
△低層住宅地として、建物の高さは一〇㍍以下に制限されます。建物全体の高さが制限されるのはこの地域のみです。

△北側斜線制限など

北側にある隣の家屋の日当りを確保するのがねらいで、住居専用地域に定められています。第一種

商業地域三一七)というように、一律の制限がありましたが、これからは後で説明する高さの制限以外

は、容積率(建物の延べ床面積と敷地面積の割合)で制限されるようになります。つまり容積率二〇%の制限というのは、三〇〇平方㍍までの建物が建てられ

るということです。ただし、お互いの日当りや風通しを保つため、敷地内でも建てられない空間が定められています。

(建ぺい率の制限)
△建ぺい率の制限

以上が各種制限の内容ですが、新しい用途地域が定められたとき、今までの建物で制限に反することになる建物については、建ぺい率の制限が定められています。

このほか、北側以外についても隣の道路に接して、極端に高い建物ができないよう、各用途地域に応じ、図2のように隣地、道路斜線制限が定められています。

以上新しい用途地域について説明してきましたが、この案を作成するにあたっては市民の皆さんとの意見を反映させるため、近く素案が発表されて、皆さんのお宅に配付する予定です。そのとき公聴会の開催と、意見を述べる公述人の募集のお知らせも書かれておりま

登別の財政

昭和47年度
上半期

この財政事情は、市財政の状況をお知らせすることによって市民の皆様にご理解をいただくため、毎年2回定期に公表を行なっているものです。

今回は、46年度の決算見込と47年度の予算がどうなっているかを、9月30日現在で図表によりお知らせ致します。

47年度一般会計予算執行状況

歳

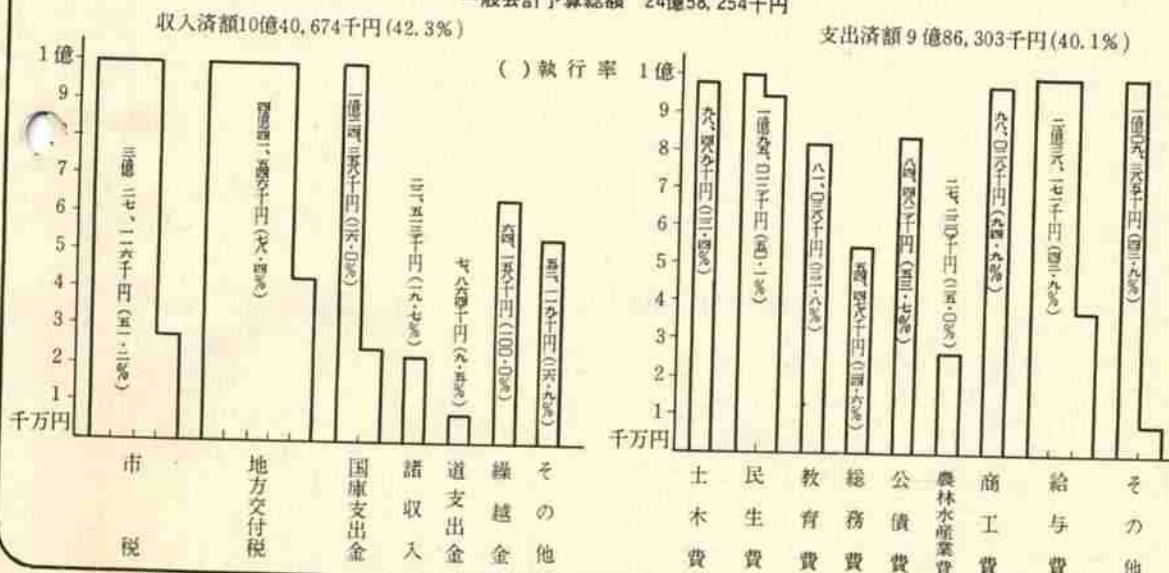
入

歳

出

一般会計予算総額 24億58,254千円

支出総額 9億86,303千円(40.1%)



47年度の主な事業

教育関係

鶴別小学校屋体増改築事業	29,957千円
増築事業	14,758
鶴別小学校増築事業	23,551
東小プール新設事業	8,800
登別中学校増築事業	19,378

民生関係

川上保育所新設事業	12,962千円
火葬場新設事業	26,203
災害復旧関係	
岡志別川河川災害復旧	31,000
幌別東小災害復旧	2,256

土木関係

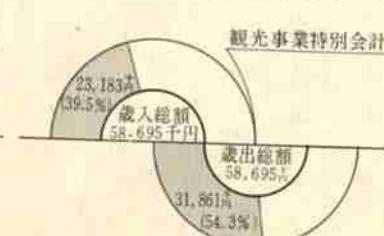
第1末馬橋架替事業	81,305千円
中学校通り舗装事業	42,005
市道舗装事業	65,000
公営住宅建設事業	88,550

47年度特別会計予算執行状況

特別会計予算総額 3億05,327千円

□予算額 ■執行済額 () 执行率

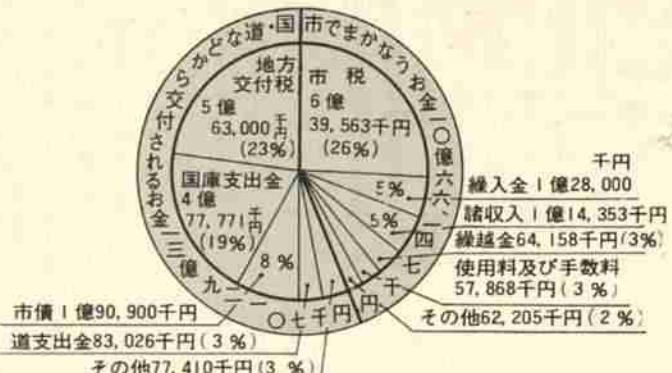
収入総額 1億28,136千円 (42.0%) 支出総額 1億44,336千円 (47.3%)



性質別にみた一般会計歳出予算



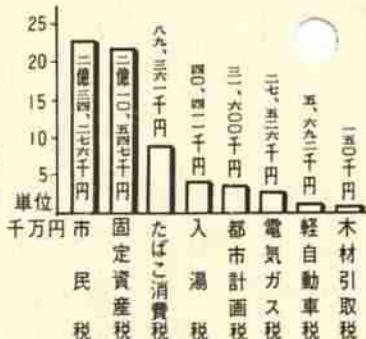
一般会計予算の財源内訳



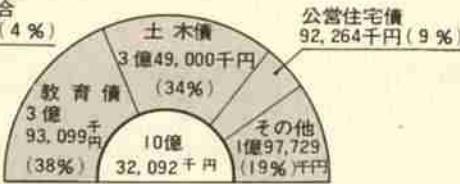
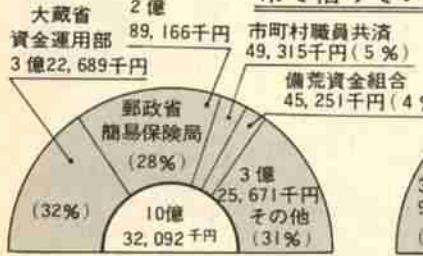
市有財産内訳

土地	建物	金員
3,485,831 M ²	94,282 M ²	2億44,448千円

市税の内訳



市で借りているお金



借入先別内訳

目的別内訳

46年度各会計決算見込状況

一般会計

(歳出)

(単位千円)

科 目	予 算 額	収 入 濟 額	(%)	科 目	予 算 額	支 出 濟 額	(%)
市 税	5億21,739	5億28,793	101.4	議 会 費	32,619	32,473	99.4
國 有 地 供 座 等	81	99	122.2	総 務 費	1億70,585	1億65,605	97.1
国 有 地 付 金	473	587	124.1	民 生 費	2億76,181	2億70,284	97.9
自 動 車 税 徴 収 金	9,851	10,375	105.3	衛 生 費	33,577	33,384	99.4
地 方 交 付 税	5億21,266	5億46,212	104.8	労 動 費	85,846	85,665	99.8
交 通 安 全 特 別 交 付 金	1,521	1,521	100.0	農 林 水 產 業 費	1億12,504	1億12,029	99.6
分 担 金 及 び 財 由 金	40,883	40,658	99.5	商 工 費	86,538	86,501	99.9
使 用 料 及 び 料 料	52,871	54,977	104.0	土 木 費	2億80,848	2億72,075	96.9
國 庫 支 出 金	3億67,188	3億68,225	100.3	消 防 費	22,251	20,989	94.3
道 支 出 金	57,190	60,898	106.5	教 育 費	2億94,900	2億94,314	99.8
財 產 収 入	17,211	17,619	102.4	災 害 復 旧 費	15,006	14,961	99.7
寄 附 金	3,350	3,350	100.0	公 債 費	1億39,342	1億39,225	99.9
緑 入 金	1億11,600	1億11,600	100.0	給 与 費	4億71,277	4億68,383	99.3
緑 越 金	45,118	45,118	100.0	予 備 費	1,086	0	—
諸 収 入	1億03,211	1億00,947	97.8				
市 債	1億66,100	1億66,100	100.0				
地 方 講 与 税	2,967	2,967	100.0				
歳 入 合 計	20億22,620	20億60,046	101.9	歳 出 合 計	20億22,620	19億95,888	98.7

特別会計

(単位千円)

会 計 区 分	予 算 額	歳 入		歳 出	
		収 入 濟 額	(%)	支 出 濟 額	(%)
国民健康保険特別会計	1億42,237	1億54,287	108.5	1億41,614	99.6
觀光事業特別会計	58,707	55,648	94.8	55,547	94.6
学校給食事業特別会計	79,893	80,107	100.3	79,740	99.8
合 計	2億80,837	2億90,042	103.3	2億76,901	98.6

納付方法が変わります

昭和四十八年度からの国民年金保険料

毎年、国民年金法による福祉年金、老齢年金、障害年金、あるいは他の年金を受ける方が増加し、加えて、各種年金額も毎年増額されておりまして、誠によろこばしいことです。

また、政府は「明年は年金の年」として、老後の所得保障を充実させる決意を強調しており、国民的課題であります老人対策を柱としての年金制度を、大幅に改善するように報じられております。

ところで、法律の一部改正によって、国民年金保険料の取扱い方が少し変りますが、この内容を簡単に説明いたします。

①現在の取扱い方法は、「検認方法」といって被保険者の皆様が市役所または、支所の窓口で印紙を購入し、これを国民年金手帳に張りつけて検認を受けておりましたが、(2)明年度からは「納付方式」といって、一般の市税と同じに納付書を被保険者の家庭に郵送し、その納付書によって、市役所、支所、または金融機関に納付することになります。

毎年、国民年金法による福祉年金、老齢年金、障害年金、あるいは他の年金を受ける方が増加し、加えて、各種年金額も毎年増額されておりまして、誠によろこばしいことです。

この方法は、現在年間

五五〇円×十二ヶ月＝六六〇円

となっているのを、年四回に納めとて戴くことになります。すなわち

六六〇円÷四回＝一六五〇円を

納期毎に納めて戴く方法に変ります。また、納付書の番号ですが、

これは、現在の国民年金手帳の記号番号と同様終身同じ番号で納付書が交付され、明年度からは、全

国の市町村がすべて、この納付方

式となります。

領収書は、貴方自身が年金手帳に張りつけておいて下さい。

所得比例加入の方については、申

式となります。

五五〇円十三五〇円×九〇〇円と

なり、一期分は九〇〇円×三ヶ月＝二七〇〇円となりますので、申

し添えます。

詳しいことについては、実施前まで本号でいろいろと説明しますので、ご理解を戴くようにお願いいたします。

最後に将来のしあわせのために

のため、毎月欠

かさず納めるようになって下さい。

（市民課年金係）

知っておくと便利

「税の話」①



「税金」は、生活環境、福祉、教育、あるいは施設の整備など、市民生活に關係深い仕事をつくるために、みんなに公平に負担をしていただいている。

税金について、少しでも理解を深めていただくために、その仕組み、役割などをシリーズでお話ししてみましょう。

税金には、いろいろな種類がありますが、大きくは、納められる先によって、国税、地方税、また、納める義務のある人と、負担する人の違いによって、直接税、間接税とに分類されます。今月は私達に身近かな市税について、概要をのべてみましょう。

昭和47年度当初予算で市税は、総額で6億7百万8千円で、市財源の26.2%と大きなウエイトを占めています。このうち直接税は74.8%、間接税は25.2%となっています。

内容をわかりやすく表示しますと、図のとおりです。

やめようボンボン遊び

待っているのは廃人と死

1. 接着剤等を乱用する少年の数は依然として数が減少しています。

法改正になつたとはいえ、法律のみでこれを防ぐものではなく地域ぐるみで防止するしか方法はありません。

家庭、学校、職場、地域の中で

総点検をして、青少年が健全に育つ街をつくりましょう。

○家庭では

「うちの子に限つて」という考え方

などで使うとき購入のさせ方や管理にも十分注意させましょう。

●職場や事業所では

有害性をよく理解させて、管理を厳重にし、従業員の宿舎や、ひ

つけのない所で乱用することもあ

るので注意をしましょう。

○地域のかたがたは

外は販売しないようにしましょう。

③販売するときは、有害性についてよく説明をし、乱用防止のため厳重に管理するように注意を喚起しましょう。

①シンナー、ボンド、セメダイン、コンタクト等を販売する場合は、大

小価額にかかる場合は必ず身分証明書などを提示を求めるなど、購入する者の

方をやめて、日常子供の態度、行動、友だち関係によく注意します。また、何でも話し合える暖かい家庭環境をつくるようにつとめましょう。

したときは、すぐ近くの交番か一〇番へ連絡しましょう。

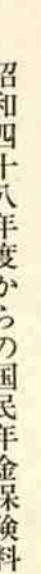
○学校では

○販売店では

①シンナー、ボンド、セメダイン、コンタクト等を販

理に注意をはらい、乱用の場所にならないようにします。

また、乱用しているところを見発見したときは、すぐ近くの交番か一〇番へ連絡しましょう。





お年よりとこどもたちのために開かれた光和園の展示会場



毎年向上している展示作品

毎年向上する行事の内容

第8回市民総合文化祭

人気をあつめた子供音楽会



みごとな出来ばえの菊花展（会場来馬集会所）

一日からスタートした第八回市民総合文化祭は、八日までの八日間、色とりどりの催し物が開かれました。初日の来馬集会所での菊花展、伊藤電気展示場の盆栽展では、丹精こめて育て上げられた、見事な出来ばえの菊花や盆栽が、約百五十点も運びこまれて、会場は菊の香りとすばらしい出来ばえに見物客もうつとり。文化祭では初めての社交ダンスは、若い男女が大せい参加して盛大でした。また、民謡大会、子供音楽会でも、会場を訪れた人達でにぎわいを見せ、各地区の展示会場も、年々技術が向上し、力作ぞろいの作品で、会場をぎわして文化の秋に彩りを添えました。



十一月中旬になると、毎日の最低気温の平均が零下になり、道東道北地方では、地面の凍結を見るようになります。水道を凍らせる家もぱつぱつ出てきます。この寒さは、日本付近を低気圧が通過東方洋上に去ったあと、シベリア方面の冷たい空気が低気圧に向かって急に移動し、日本上空を通るためにもたらせるもので、急激に気温が低下するので、寒波襲来といわれます。

寒波は明春まで、くり返し襲来しますが、三寒四温。といわれるよう、襲来のしかたには周期性があります。日本では、中国北部のように、寒さが三日続くと、次の四日間は暖かだ、というほどはつきりした周期ではありませんが、しばれる日が続くのは、三、四日間とみてよいでしょう。

市の人口

(9月末現在)

総人口	48,179	(19歳)
男	24,061	(1歳)
女	24,118	(18歳)
世帯数	13,790	(7歳)

暮しおり





図書館コーナー

| 小学校低学年向 |

てんりゅう（しろたのはる作）

南アルプスと中央アルプスと、

そして、

この二つの大山脈にかこ

まれた伊那谷をつらぬく天竜川を

あつかつた雄大な物語。

火くいば（清水達也作）

山から火を求めておりてくる火

くいば。

かよは火くいばあに会

うと村はずれの小さな小屋に泊ります。

花さき山（齊藤隆助作）

だれも知らない山奥の花さき山

では人々の心の美しさが一つ一つ

花を咲かせる。語り口と方言の美

しさを生かした民話風の物語。

おむくん・とむくん（寺村輝夫作）

なかよしのおむくんととむくん

がけんかをしました。しまいには

くるさわぎ。

スーコーの白い馬（大塚勇三文）

「それじや、一向にわからない。何

とか表現してくれよ」

そこで内科医、ちょっとと考えて

いたが、こう言つた。

「よくむかしの人は、布地のツヤ

を出すのに、木

桶でトントンた

ひとくち

最近、妙な耳鳴りを感じて気に

なった内科の某先生、友人の耳鼻

科医をおとすれた。

「どんな耳鳴りかね？」

「どんなと言われても、表現しに

くくて困るな。われわれも患者さ

んに、どんな痛み？ なんて聞く

けど、うまく答えてもらえないも

んな。ともかく変な感じなんだよ」

うな音まで聞こえんだろうな……」

モンゴルの草原を舞台に、少年
スーコーの見つけた白い馬との樂
器馬頭琴にまつわる美しい物語。

ふるやのもり（瀬田貞二再話）

おおかみよりも、どうぼうより

いつないなんだろう。

スカンクブライブ（舟崎克彦作）

スカンクブライブのいまいちば

んほしいものは……それは雨あがり

に見た赤い風車です。そして……

『小学校中學年向』

いたずらラッコのロツコ

（神沢利子作）

ラッコの子どもはいたずらっ子

で冒険好き、天のなべに入れられた

り泣き虫のイルカを助けたり……

楽しいお話をいっぱい。

くしゃみくしゃみ天のめぐみ

（松岡享子文）

「くしゃみのおつかあ」の息子

「はくしょん」はおつかあの大き

いに愛したわたりあっていく姿を

感動的に語っています。

○図書館利用状況（十月末現在）

登録者数

二九〇五五人

貸出冊数

二七七三一人

（警別第二町内会）

市内には全長十尋の排水溝があ

りますが、その内直径三十cm以下

のものは、町内会で清掃していた

だけいるのが現状です。（ご指摘

の清掃車は、二台で二千万円程か

かり財源的に余裕がないので、今

後買うこととして検討している。

排水溝の清掃は、連合町内会の

事業として計画の中に組み入れて

いただければ、市がそれに協力し

て行きたいので、よろしくお願ひ

を願います。薬剤の散布は、

良い方法だと思いますので、今後、

進めていきたいが、今のところは

各町内会の費用で、薬剤の散布を

行なつていいほしい。

（建設部土木課）

市民の声



スーコーの見つけた白い馬との樂
器馬頭琴にまつわる美しい物語。

そして、この二つの大山脈にかこ

まれた伊那谷をつらぬく天竜川を

あつかつた雄大な物語。

火くいば（清水達也作）

山から火を求めておりてくる火

くいば。かよは火くいばあに会

うと村はずれの小さな小屋に泊ります。

花さき山（齊藤隆助作）

だれも知らない山奥の花さき山

では人々の心の美しさが一つ一つ

花を咲かせる。語り口と方言の美

しさを生かした民話風の物語。

おむくん・とむくん（寺村輝夫作）

なかよしのおむくんととむくん

がけんかをしました。しまいには

くるさわぎ。

スーコーの白い馬（大塚勇三文）

「それじや、一向にわからない。何

とか表現してくれよ」

そこで内科医、ちょっとと考えて

いたが、こう言つた。

「よくむかしの人は、布地のツヤ

を出すのに、木

桶でトントンた

ひとくち

最近、妙な耳鳴りを感じて気に

なった内科の某先生、友人の耳鼻

科医をおとすれた。

「どんな耳鳴りかね？」

「どんなと言われても、表現しに

くくて困るな。われわれも患者さ

んに、どんな痛み？ なんて聞く

けど、うまく答えてもらえないも

んな。ともかく変な感じなんだよ」

うな音まで聞こえんだろうな……」

（建設部土木課）

しゃみにひつて山むこうの村まで

飛んでいきましたが……。

エルマーのぼうけん（ルース・スタイル・ガネット作）

エルマーはりゅうの子をたすけ

に動物島へ行きます。そして奇想

ます。

センナじいとくま（松谷みよ子文）

くまとりの名人・センナじいは

ひと立ちで大きな母ぐまをしとめ

ます。ところが、残された子ぐま

がかわいそうで家へつれてかえつ

てきましたが……。

三日のひなつき（石井桃子作）

ひな人形を通して、母と子が互

いに愛したわたりあっていく姿を

感動的に語っています。

○図書館利用状況（十月末現在）

登録者数

二九〇五五人

貸出冊数

二七七三一人

（警別第二町内会）

市内には全長十尋の排水溝があ

りますが、その内直径三十cm以下

のものは、町内会で清掃していた

だけいるのが現状です。（ご指摘

の清掃車は、二台で二千万円程か

かり財源的に余裕がないので、今

後買うこととして検討している。

排水溝の清掃は、連合町内会の

事業として計画の中に組み入れて

いただければ、市がそれに協力し

て行きたいので、よろしくお願ひ

を願います。薬剤の散布は、

良い方法だと思いますので、今後、

進めていきたいが、今のところは

各町内会の費用で、薬剤の散布を

行なつていいほしい。

（建設部土木課）

広報 のぼりべつ あしらせ

発行 47. 11. 15 No.16

交通安全標語

※運転者向けのもの

運転は

『どうぞ』『どうも』
のゆずりあい

精神衛生相談

「円満な家庭生活と健全な社会を築くため、心の健康を保ち、正しい知恵をもちましょう。」

家族の方が何かの原因で、心の健康を害され悩まされている、または、予防のための知識を得たい方に、専門的指導、助言とこれに関連した映画会を左記の日程で開きますので、気軽に相談ご観覧においでください。

◎日時と場所

十一月二十七日 十三時一十七時 中央公民館

実施主体

不明な点は、登別市福祉事務所
保護係へお問い合わせください。

和歌山市に
墓地所有者の方は

このたび、和歌山市加納八十八番地「加納埋葬地墓地」を改葬することにより、墳墓所有者および縁故者を調査しておりますので、お心当たりの方は、市民課市民係までおたずねください。

法名、俗名、死亡年月日などの調書は、当係で保管しております。なお、十一月二十五日まで、申し出のない方については、該当者がないとみなし報告いたしますので申し添えます。

(市民課市民係から)

ユネスコ講座

の開講

市教委では、次のとおり、ユネスコ講座（編物教室、社交ダンス教室）を開講いたしますので、隣近所多数おさそいのうえ受講されますようご案内いたします。

編物教室

十一月二四・二八日
十二月一・五・八・十一
十五日（計七回）

△内 容 アフガン編み、かぎば

り編み、その他

△時 間 午前十時一午後一時
△講 師 小宮 ノブ子

社交ダンス教室

△期 十二月二八・三十日

八・十四・十五日（計九回）

△内 容 ブルース、マンボ、チャルバ、キューバルンバ

ワルツ、その他

△時 間 午後六時三十分一八時三十分

△講 師 西原 圭一

十一月下旬の予防接種を次の日
程表によりおこないます。

十一月下旬の
予防接種

場 所	時 間	三種混合
		4回
ひまわり園	1:00 - 1:30	11月28日
鷲別公民館	2:00 - 2:30	11月28日
①中央公民館	0:30 - 1:00	11月29日
②中央公民館	0:30 - 1:00	12月1日
富浜児童館	1:00 - 1:30	12月1日
登民会館	1:00 - 1:30	11月30日
温泉支所	2:00 - 2:30	11月30日

今月は、市民税、国民健康保険税第三期の納期

自分で窓口へ！

みんなで選ぼう

登別市の木・花木・花

登別市では、公園、緑化重点施設に基づき緑化推進事業の一環として、登別市民の生活に深く結びつき、郷土の象徴として親しまれる木、花木、花を制定して、市民に緑化思想を普及し郷土愛をつちかうことを目的として、次の要領により、登別市の木、市の花、花木（登別市民の木、市民の花木、花）の公募をすることになりましたので、多数応募ください。

応募要領

△応募期限

昭和四十七年十二月二十日まで

（当日消印のあるものは有効とします）

△はがきの送り先

登別市役所 都市計画課宛

◆各支所経由の場合は、切期日までに受けたものは有効とし

△応募対象樹花木種

および選定理由

△選定理由

応募対象樹花木種を選定するにあたり、市内全域の樹花木など自生、植栽状況を調査し、調査は基づき学識経験者をはじめとして、広く一般市民各位の意見を聽し、集約し、果、次の樹花木種を選定したものでありま

す。

△応募対象樹花木種

樹木

- アカシヤ（マメ科）、（和名）ハリエンジュ、（別名）ニセアカシヤ

- イチヨウ（イチヨウ科）

- オンコ（イチイ科）、（和名）イチイ、（別名）本道ではオニコという。

- カエデ類（カエデ科）、（モミジ類含む）

- ギンドロ（ヤナギ科）、（和名）ウラジロハコヤナギ、（別名）ギンドロ

- クロマツ（マツ科）、（和名）クロマツ、（別名）オマツ

- シラカバ（カバノキ科）

- ナナカマド（バラ科）、（和名）ナナカマド

- ナラ（ナラ科）

- プラタナス（スズカケノキ科）

- ヤナギ類（ヤナギ科）

- アジサイ（エキノシタ科）

- サクラ類（バラ科）

- サツキ（ツツジ科）、（和名）サツキツツジ、（別名）サツキ

（和名）ムラサキハシドイ、（英名）ライラック、（仮名）リラ

花

- アサガオ（ヒルカオ科）

- キク類（キク科）

- グラジオラス（アヤメ科）、（和名）とうしうぶ

- コスモス（キク科）

- ケイトウ（ヒユ科）

- サルビア（シソ科）

- ダリア（キク科）、（別名）テンジクボタン

- チューリップ（ユリ科）

- ノギク（キク科）

- パンジー（スマレ科）、（和名）サンシキスマレ

- ヒマワリ（キク科）

- マリーゴールド（キク科）、（別名）千寿菊、万寿菊ともいわれた

- △応募規定

- 登別市の市民であること。

- 年令満十八才以上であること

- 口答、電話による応募は受付けない。

- 応募は一人一葉とすること。

- △応募記入要領

- 応募書に各一点づつ記入すること。

- 応募書に各一点づつ記入すること。

登別市の木・市の花木・花応募

昭和47年 月 日

木

花

住 所
世帯主名
氏 名

年 令 職 業

人権相談所の開設

とき・十二月七日十時から十五時

ところ・親別生活館

変なうわさや差別をうけたり家主の一方的な追いたて、また婚姻、離婚、相続その他のことでお困りの方はお気軽にてお尋ねください。

花木種を選定したものでありま